

# 令和 8 年度 屋外広告物講習会の開催案内

この講習会は、岐阜市屋外広告物条例（平成 21 年岐阜市条例第 38 号）第 45 条の規定により開催するもので、広告物の表示及び広告物を掲出する物件の設置に関し、必要な知識を習得していただくことを目的としております。なお、業を営む方は、講習会修了者等から営業所ごとに業務主任者を選任しなければなりません。

令和 8 年度屋外広告物講習会を下記のとおり開催します。

※ この講習会は、「屋外広告物点検技能講習(\*1)」ではありません。

(\*1)公益社団法人日本サイン協会及び一般社団法人日本屋外広告業団体連合会が共催

## 1 日 時

令和 8 年 8 月 26 日（水）午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

（「屋外広告物の施工に関する科目」の受講が免除される方は、午前 11 時 15 分開始）

## 2 会 場

岐阜市生涯学習センター（ハートフルスクエア-G） 2 階大研修室

（岐阜市橋本町 1-10-23 TEL：058 - 268 - 1050） ※JR 岐阜駅隣接

・公共交通機関のご利用が便利です。

（JR 岐阜駅から徒歩 2 分、名鉄岐阜駅から徒歩 5 分）

・車でお越しの際は、周辺駐車場（有料）をご利用ください。

【参照】ハートフルスクエア-G ホームページ (<https://gikyobun.or.jp/heartful/>)

## 3 対 象 者

屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関する業務に従事する者又は従事しようとする者

## 4 講 習 科 目

- (1) 屋外広告物に関する法令に関する科目
- (2) 屋外広告物の表示の方法に関する科目
- (3) 屋外広告物の施工に関する科目

## 講習科目の一部免除

次の者は、上記講習科目(3)「**屋外広告物の施工に関する科目**」の受講が免除されます。

- (ア) 建築士法(昭和25年法律第202号)第2条第1項の建築士の資格を有する者
- (イ) 電気工事士法(昭和35年法律第139号)第2条第4項の電気工事士の資格を有する者
- (ウ) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条第1項第1号に掲げる第1種電気主任技術者免状、同項第2号に掲げる第2種電気主任技術者免状又は同項第3号に掲げる第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者
- (エ) 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者であって帆布製品製造取付けに係るもの

## 5 申請期間

令和8年6月22日(月)から令和8年7月7日(火)まで(必着)

## 6 申請方法

**オンライン申請または申請書(紙)による申請**

※メール・FAXによる申請は、受付できません。

### ①オンライン申請

【申請フォームQRコード】

右のQRコードから申請フォームに移行して、申請してください。  
岐阜市ホームページ内「令和8年度屋外広告物講習会」の案内ページ  
に記載されているリンクからも申請フォームに移行できます。



※ 顔写真のデータを添付してください。

講習科目の一部免除希望者は、講習科目の免除資格を証する書面(下記参照)のデータを添付してください。

### ②屋外広告物講習会受講申請書(紙)による申請

申請・問合せ先へ屋外広告物講習会受講申請書(申請先窓口で入手または**岐阜市ホームページからダウンロード可**)を持参または郵送してください。

なお、講習科目の一部免除希望者は、講習科目の免除資格を証する書面(下記参照)の写しを添付してください。

### ※ 講習科目の免除資格を証する書面

- (ア) 建築士の資格を有する者にあつては、その免許証の写し又は建築士登録済証明書
- (イ) 電気工事士の資格を有する者にあつては、その免状の写し
- (ウ) 第1種電気主任技術者免状、第2種電気主任技術者免状又は、第3種電気主任技術者免状の交付を受けている者にあつては、その免状の写し

(エ) 職業訓練指導員免許所持者にあつてはその免許証の写し、技能検定合格者にあつては合格証書の写し、職業訓練修了者にあつては修了証の写し

## 7 定 員

100名（先着順、定員になり次第締切り）

## 8 受講手数料

3,000円（講習科目の一部免除者は1,800円）

- ・申請の受付審査後、申請者へ**納入通知書を郵送します。**
- ・受講手数料は、納入通知書にて**納期限内**に指定の金融機関等で**納入してください。**
- ・**納入確認後、申請者へ講習会受講票を郵送します。**
- ・一度納付された受講手数料は、申請を取り消された場合や講習会を受講されない場合においても返還できません。

## 9 携行品等（講習会当日）

(1) 講習会受講票（受講手数料納入確認後、発送します。）

(2) 『屋外広告の知識』（ぎょうせい発行）

希望者は、1. 法令編（第5次改訂版）、2. デザイン編（第4次改訂版）、3. 設計・施工編（第4次改訂版）を当日会場においても購入できます。なお、会場販売価格は、3編セット7,600円（税込）、法令編のみ2,900円（税込）です。

(3) 筆記用具等（昼食は各自で用意してください。）

## 10 講習会修了証書の交付

講習会の所定の課程を修了したと認めの方に対し、講習会修了証書を郵送にて交付します。

ただし、不正な方法により講習会を受けようとした者または受けた者に対しては、講習会の受講を禁止するまたは講習会修了者の認定を取り消す場合があります。

## 11 その他

**講習会受講票が令和8年8月17日（月）までに届かない場合**または受講申請後に住所、氏名等の変更が生じた場合は、下記問合せ先にご連絡ください。

## 12 申請・問合せ先

・岐阜市 まちづくり推進部 建築指導課 屋外広告物係

（〒500-8701 岐阜市司町40番地1

TEL : 058-265-3985）